

### Ⅲ 資料編



## 資料1 第六次中井町総合計画後期基本計画策定経過

年 度	月 日	内 容
平成 31 年度 (令和元年度)	3/1~4/26	●転入者・転出者アンケート調査実施 ・対象：調査期間内の転入者 68 人、転出者 100 人 ・回収：転入者 33 (回収率 48.5%)、転出者 48 (回収率 48.0%)
	7/8~7/12	●小中学生アンケート調査実施 ・対象：町立小学校の児童 84 人、中井中学校の生徒 97 人 ・回収：小学生 83 人 (回収率 98.8%)、中学生 84 (回収 86.5%)
	8/5~8/26	●町民アンケート調査実施 ・対象：18 歳以上の在住者 1,400 人／回収：357 (回収 25.5%)
	8/7~9/2	●企業アンケート調査実施 ・対象：町内の 34 事業所／回収 21 (回収率 61.7%) ●就業者アンケート ・対象：町内 34 事業所の就業者 1,000 人／788 (回収率 78.8%)
	8/14	●第 1 回後期基本計画策定幹事会
	11/2	●第 1 回後期基本計画策定委員会
	11/8	●第 2 回後期基本計画策定幹事会
	11/12	●令和元年度第 1 回総合計画審議会 ・策定方針、策定体制、スケジュール承認、アンケート調査結果速報
	11/17	●第 1 回なかいまちづくりミーティング
	12/15	●第 2 回なかいまちづくりミーティング
	1/19	●第 3 回なかいまちづくりミーティング
	1/22	●第 3 回後期基本計画策定幹事会
	2/3	●第 2 回後期基本計画策定委員会
	2/26	●第 3 回後期基本計画策定委員会
3/25	●令和元年度第 2 回総合計画審議会 ・後期基本計画 (たたき台案) 審議	
令和 2 年度	5/15	●第 4 回後期基本計画策定幹事会
	5/26	●第 4 回後期基本計画策定委員会
	6/24	●令和 2 年度第 1 回総合計画審議会 ・後期基本計画重点プラン案審議
	7/1	●第 5 回後期基本計画策定委員会
	7/16	●第 5 回後期基本計画策定幹事会
	8/3	●令和 2 年度第 2 回総合計画審議会 ・後期基本計画 (素案 (人口ビジョン等)) 審議
	8/31~ 9/19	●パブリックコメント
	10/5	●第 6 回後期基本計画策定委員会
	10/19~ 10/28	●令和 2 年度第 3 回総合計画審議会 (書面協議) ・後期基本計画について諮問 ・後期基本計画 (原案) 審議
	1/8~1/18	●令和 2 年度第 4 回総合計画審議会 (書面協議) ・後期基本計画 (案) 審議 ・後期基本計画について答申
3/3	●第六次中井町総合計画後期基本計画議会議決	

## 資料2 中井町総合計画審議会条例

### 中井町総合計画審議会条例

昭和41年12月23日条例第17号

改正 昭和44年7月24日条例第19号

昭和49年3月20日条例第4号

平成6年3月23日条例第1号

平成8年6月19日条例第9号

平成11年3月29日条例第3号

平成16年9月17日条例第11号

平成19年12月18日条例第16号

平成27年3月4日条例第3号

令和2年3月16日条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定に基づき、中井町総合計画審議会の設置、担任事項その他について必要な事項を定めるものとする。

(設置及び担任事項)

第2条 町長の諮問に応じて、中井町総合計画の策定、その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行なうため中井町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町教育委員会の委員 1人
- (2) 町農業委員会の委員 1人
- (3) 町の区域内の公共的団体の役員及び職員 6人
- (4) 学識経験を有する者 5人
- (5) 公募による町民 3人

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 中井町新町建設審議会条例（昭和37年中井町条例第11号）は、廃止する。

附 則（昭和44年条例第19号）

この条例は、昭和44年8月1日から施行する。

附 則（昭和49年条例第4号）

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則（平成6年条例第1号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成8年条例第9号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年条例第3号）

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成16年条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年条例第16号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成27年条例第3号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和2年条例第3号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

### 資料3 第六次中井町総合計画後期基本計画の諮問及び答申

2中企第28号  
令和2年10月19日

中井町総合計画審議会  
会長 諸坂佐利様

中井町長 杉山祐一  
(公印省略)

第六次中井町総合計画後期基本計画について（諮問）

第六次中井町総合計画後期基本計画（案）について、別添のとおり調製しましたので、貴審議会の意見を求めます。

令和3年1月18日

中井町長 杉山祐一様

中井町総合計画審議会  
会長 諸坂佐利

#### 第六次中井町総合計画後期基本計画について（答申）

令和2年10月19日付、2中企第28号をもって諮問のあった第六次中井町総合計画後期基本計画（案）について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、適正かつ妥当であると判断します。

なお、留意すべき事項として下記のとおり意見を付して答申します。

#### 記

これまで、前期基本計画では、地方創生総合戦略のプロジェクトと連携を図り、各種事業が推進されてきましたが、中井町においては人口減少や少子高齢化が当初の予測よりも進んでいるのが現状です。

また、気候変動などによる大規模災害の頻発化・被害の甚大化、新型コロナウイルス感染症に起因した社会経済状況の変化などによる影響は、防災、医療、福祉、教育、都市基盤などのあらゆる分野に及んでいることに加え、ウイズコロナ、アフターコロナでは脱炭素社会への転換、行政のデジタル化などの取組も求められています。

こうした時代の変化や要請に適切に応えながら、第六次中井町総合計画における町の将来像である「一人ひとりが主役 魅力育む 里都まち♥なかい」を実現するために、特に次の事項に留意されることを要望します。

- 1 後期基本計画に掲げる「重点プラン」を中心とした各種施策への取組など、計画の推進にあたっては、町民の声を十分に聴きながら、町民一人ひとりと課題を共有し、町民目線をもって各種施策に取り組むとともに、新たに生じる課題についてもスピード感をもって柔軟に対応されたい。
- 2 活力があり快適で安心な持続可能なまちづくりのために、前期基本計画の取組で生み出された「里都まち交流拠点」や「里都まち♥なかいブランド」などを含めた中井町の地域資源や強みを活用するとともに、インターチェンジ周辺への新たな産業拠点の創生など、町民、地域と行政が一体となった未来志向でにぎわいを創生する持続可能な取組を加速され、町民が夢と希望そして町政に関心が持てる地域社会を実現されたい。

## 資料4 中井町総合計画審議会委員名簿

区 分	組織・役職	氏 名	前任者	備 考
町教育 委員会 の委員 (1人)	中井町教育委員会委員	熊 澤 久		
町農業 委員会 の委員 (1人)	中井町農業委員会会長	相 原 榮 司	平 井 喜 義	
町の区 域内の 公共的 団体の 役員及 び職員 (6人)	中井町自治会連合会長	山 口 隆 治	相 原 久 雄	
	中井町商工振興会長	金 子 貴 司		
	中井町民生委員・児童委員協議会長	真 間 益 雄		
	中井町社会福祉協議会長	早 野 茂		
	中井町男女共同参画推進懇話会長	加 藤 充 一		
	中井の環境を良くする会長	小 山 内 健 一	井 関 紀 広	
学識経 験を有 する者 (5人)	神奈川大学法学部准教授	諸 坂 佐 利		会長
	中井町都市計画審議会会長	重 田 龍 雄		
	さがみ信用金庫中井支店長	竹 澤 直 樹		
	(株)タウンニュース社湘南支社 大磯・二宮・中井編集室	豊 田 博 美		
	中井町副町長	加 藤 幸 一 郎		
公募に よる町 民 (3人)		小 宮 邦 俊		
		尾 上 昌 也	廣 澤 龍 男	
		田 中 恵 里 子	咲 間 美 聡	